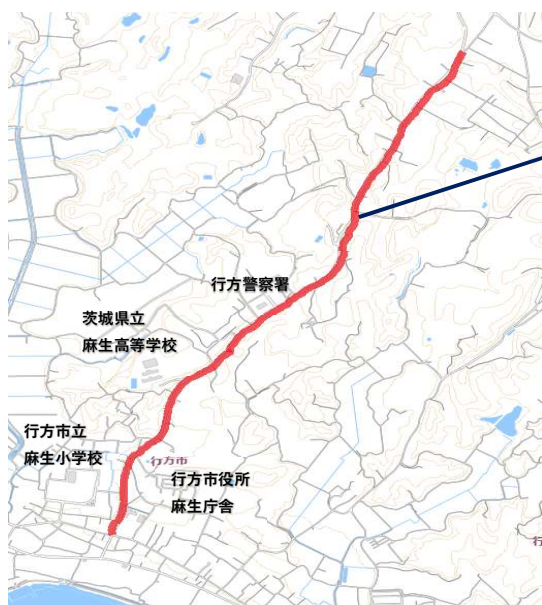


自転車指導啓発重点路線(行方警察署)

令和7年7月



路線 1

- ・ 路線名
県道水戸鉾田佐原線
- ・ 区間
常陽銀行麻生支店交差点から、
行方消防署麻生出張所交差点まで
- ・ **選定の理由**
路線上に高校があり、朝夕には多くの自転車が通行しているため。

自転車に関する交通人身事故の発生状況
(行方警察署管内・R4～R6 合計)

区分	行方警察署管内	
		重点路線
自転車関連事故	25	9



路線 2

- ・ 路線名
つくば霞ヶ浦りんりんロード
- ・ 区間
行方市麻生地内 天王崎交流センター「コテラス」の付近
- ・ **選定の理由**
つくば霞ヶ浦りんりんロードであり、自転車利用者が多く、**自転車事故の発生が懸念**されるため。



路線 3

- ・ 路線名
国道51号及び周辺県道
- ・ 区間
潮来市内 洲崎交差点から潮来土木工事事務所
- ・ **選定の理由**
高校や中学校があり、自転車利用者が多いほか、車両の通行量も頻繁である。**令和6年中の自転車事故が最も多く発生している。**

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！

ヘルメットをかぶりましょう！

大事な頭部（命）を守るため、ヘルメットの着用を習慣づけましょう

交通ルールを守る！

一時停止と安全確認をしっかり行う
飲酒運転はしない
ながら運転は禁止
夜間は必ずライトを点灯する

保険に加入しましょう！

もしものために保険加入を忘れずに

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

